

令和元年第11回  
志木市農業委員会総会議事録

令和元年10月24日

志木市農業委員会

令和元年第11回志木市農業委員会総会日程

令和元年10月24日（木）午後4時00分

- 第1 開会
- 第2 議事録署名委員の指名
- 第3 議案
  - (1) 議案第18号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 第4 諸報告（農業委員会会長専決規定含む）
  - (2) 報告第19号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について
  - (3) 報告第20号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について
- 第5 協議事項
  - (1) 次回総会の日程について
  - (2) その他
- 第6 閉会

## 《議事録令和元年第11回》

### 志木市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年10月24日(木) 午後3時50分から午後4時45分

2. 開催場所 志木市役所 4階 全員協議会室

3. 出席委員(13人)

会 長	13番	田中 満男
職務代理	11番	志村 晃
委 員	1番	三枝 将樹
	2番	市之瀬 滋
	3番	小山 武英
	4番	清水 和雄
	5番	山中 榮太郎
	6番	大島 廣明
	7番	齊藤 正歳
	8番	石井 敏男
	9番	波澄 洋子
	10番	抜井 和彦
	12番	志村 二美重

4. 欠席委員(0人)

5. 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

第3 議案第18号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

第4 報告第19号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について  
報告第20号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 佐野 由美子

書記 柳下 豊

7. 会議の概要

○事務局長

定刻前ですが皆さんお揃いですので、令和元年第11回農業委員会総会を開会いたします。  
本日の出席委員は13人中13人ですので、志木市農業委員会会議規則第6条の規定に基づいた定数に達しておりますので、総会は成立しております。  
それでは議事進行を会長にお願いいたします。

○田中会長

あらためまして、令和元年第11回志木市農業委員会総会ということで、ご通知申しあげましたところ、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

【会長挨拶】

それでは、議事に入ります。

議事日程第2の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

ご異議なしと認め、1番 三枝 将樹委員、2番 市之瀬 滋委員にお願いいたします。  
併せて、書記として農業委員会事務局書記の柳下主幹を指名いたします。  
それでは、日程第3の議案に入ります。

(1) 議案第18号『引き続き農業経営を行っている旨の証明』について  
以上、上程いたします。事務局、朗読をお願いいたします。

○事務局

議案第18号、引き続き農業経営を行っている旨の証明について朗読します(受付番号27～29番について朗読)。  
以上です。

○田中会長

議案第18号受付番号27～29番について、事務局から説明を求めます。

○事務局

本案件は、相続税の納税猶予の特例を継続して受けるに当たって、申請者が適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を農業委員会に求めるものです。

相続税の納税猶予の適用を継続して受けるには、租税特別措置法第70条の6第32項により、納税の猶予に係る期限が確定するまでの間、3年を経過するごとに納税地の所管税務署に届け出ることとなっており、本証明は、その継続届出の際の添付書類となります。

受付番号27番の申請人及び農地の状況につきましては、抜井 和彦委員に、受付番号28番の申請人及び農地の状況につきましては、志村 晃委員に、受付番号29番の申請人及び農地の状況につきましては、抜井 和彦委員にご同行いただいで確認しております。

この後、それぞれ委員よりご説明がございます。  
以上です。

○田中会長

それでは、議案第18号受付番号27番について、抜井和彦委員の説明、報告を求めます。

○10番 抜井委員

会長の指名がありましたので、議案第18号受付番号27番について、説明、報告を行います。

本案件は、申請人である相続人■■■■氏の所有している農地について、納税猶予を受けるために証明を求めているものであります。

申請地は、市役所から県道をさいたま市方面へ進み、■宗岡〇丁目の交差点を〇折、〇〇〇メートル進んだ周辺が申請地となります。

事務局と同行して、申請農地である■宗岡〇丁目〇〇〇〇他〇筆の現地を確認したところ、〇〇〇〇では耕耘後でしたが水稻が作付けされており、〇〇〇〇ではサトイモが作付けされているほか、水稻の苗間に利用されており、適正に管理されておりました。

また、申請者である■■■■氏は、引き続き農業経営を行っており、引き続き農業経営を行っている旨の証明を行うことについて、何ら問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

ありがとうございました。

続きまして、議案第18号受付番号28番について、志村晃委員の説明、報告を求めます。

○11番 志村委員

会長の指名がありましたので、議案第18号受付番号28番について、説明、報告を行います。

本案件は、申請人である相続人■■■■氏の所有している農地について、納税猶予を受けるために証明を求めているものであります。

申請地は、市役所から県道をさいたま市方面へ進み、■宗岡〇丁目の交差点を〇折、〇〇〇メートル進み、■宗岡〇丁目の交差点を〇折し、〇〇メートル進んだ周辺が申請地となります。

事務局と同行して、申請農地である■宗岡〇丁目〇〇〇〇他〇筆の現地を確認したところ、〇〇〇〇では耕耘後でしたが水稻が作付けされており、〇〇〇〇ではサトイモ、キャベツ、大根等の冬野菜が作付けされており、適正に管理されておりました。

また、申請者である■■■■氏は、引き続き農業経営を行っており、引き続き農業経営を行っている旨の証明を行うことについて、何ら問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

ありがとうございました。

続きまして、議案第18号受付番号29番について、抜井和彦委員の説明、報告を求めます。

○10番 抜井委員

会長の指名がありましたので、議案第18号受付番号29番について、説明、報告を行います。

本案件は、申請人である相続人■■■■氏の所有している農地について、納税猶予を受けるために証明を求めているものであります。

申請地は、荒川堤外と堤内、自宅周辺の大きく3ヵ所に分かれます。

まず堤外につきましては、市役所から県道をさいたま市方面へ進み、■宗岡〇丁目の交差点を〇折、〇〇〇メートル進み、■宗岡〇丁目の交差点を〇折し、〇〇メートル進み、堤防を越え、さらに〇〇メートル進んだ周辺が申請地となります。

事務局と同行して、申請農地である大字宗岡字■■〇〇〇〇他〇筆の現地を確認したところ、〇〇〇〇、〇〇〇〇では先日の台風による出水の影響でぬかるんだ状態でしたが、水稻が作付けされており、適正に管理されておりました。

また■宗岡〇丁目〇〇〇〇ではモッコク等の植木の苗木が栽培されており、自宅周辺の■宗岡〇丁目〇〇〇〇、〇〇〇〇ではでは水稻が作付けされていたほか、〇〇〇〇では大根、白菜等の冬野菜が作付けされており、適正に管理されておりました。

また、申請者である■■■■氏は、引き続き農業経営を行っており、引き続き農業経営を行っている旨の証明を行うことについて、何ら問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

ありがとうございました。

それでは、議案第18号受付番号27番、28番、29番について、質疑のある方の挙手を求めます。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行います。

本議案、引き続き農業経営を行っている旨の証明をすることについて、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○田中会長

全員賛成ですので、議案第18号受付番号27番、28番、29番は、可決されました。

ありがとうございました。

続きまして、日程第4の諸報告に入ります。

(1) 報告第19号『農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について』  
(2) 報告第20号『農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について』  
いずれも専決したものでございます。  
事務局、朗読をお願いいたします。

(会長の指名により事務局朗読)

(各委員から、報告第19号受付番号22～23番、報告第20号受付番号15番について、  
現地の状況について報告あり、すべて現地確認済みであり、周囲への影響もなしとの報告)

○田中会長

それでは、ただいまの報告第19号、20号について、質問等がございましたらお願いいたします。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問等がないようです。これらは報告案件でございますので、次に進ませていただきます。  
続きまして、協議事項に入ります。

(1) 『次回総会日程について』でございますが、11月26日火曜日、午後2時、総合福祉センター4階401会議室を予定しております。よろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

それでは、11月26日火曜日、午後2時ということでよろしくをお願いいたします。  
続きまして、(2) 『その他』ということで何かありましたらどうぞ。

(なしとの声あり)

委員さんの方から特に何もないので、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○事務局

それでは、事務局から事務連絡をさせていただきます。

- ・ 歓送迎会について
- ・ 親睦会費について
- ・ 産業祭について

事務局からの連絡は以上です。

○田中会長

以上をもちまして、令和元年年第11回農業委員会総会を閉会いたします。  
慎重審議ありがとうございました。



議 事 録 署 名 簿

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名押印する。

令和元年10月24日

志木市農業委員会議長 田中 満男

1 番委員 三枝 将樹

2 番委員 市之瀬 滋